

第11回 塩竈市長期総合計画審議会 概要

日時 平成22年6月29日(火) 19:00~
場所 塩竈市役所本庁 3階 北側委員会室
出席委員 大滝委員、宮原委員、斎藤委員、丹野委員、馬場委員、狭間委員、今野委員、北村委員、横山委員、
斎藤委員、板橋委員、石田委員、阿部(邦)委員、庄子委員、柴田委員、佐々木委員
欠席委員 9名
塩竈市 市長、各部長
事務局 総務部政策課
司会 政策調整監

- 1.開会
- 2.会長挨拶
- 3.審議 第5次長期総合計画基本構想について
第5次長期総合計画基本計画について
答申案について

【基本構想について】

- (会長) 基本構想についていくつか新しい提案があった。まず、都市像の具体的な案を「美味しさと笑顔がつどう みなとまち 塩竈」、「しおがまっこが育む 食・祭・みなとまち」、「笑顔がつむぐ歴史と文化 みなと塩竈」に絞って提案された。この再構成された都市像について意見をいただきたい。次に、「基本理念」を「まちづくりの基本姿勢」と変更し、前回の審議会の意見をもとに文章を「夢と希望をもっていきいきと進めます」、「塩竈の歴史や風土、文化など最大限活かします」、「全ての市民、企業、団体と行政がともに知恵を出し合い取り組みます」に修正された。あわせて意見をいただきたい。
- (委員) 都市像のキーワードというものは親しみやすく言い易いフレーズが良い。さらに他の市町村の人から「そのような所であれば行ってみたい」と思われるような、子供からお年寄りまで簡単に言えるようなフレーズが良いのではないかと思う。
- (委員) 前回頂いた資料に皆さんからの提案がたくさんあった。ここに3つ選ばれた観点と事務局で手を加えてこのように提示してきた理由をお聞きしたい。
- (事務局) 出された都市像を「風土」「産業」「文化」「市民」「居住」「希望」「行動」「都市」のキーワードに分類した。この整理をし、「風光明媚な景観と長い歴史、多彩な食文化、コンパクトで利便性に富み、ウォーターフロントの魅力あふれる、いつまでも住みたい、住んでみたいみなとまち」をイメージしながらこのような形に整理した。
- (会長) 事務局としてはこの3点の中から選ばれた方が良いという考えなのか。
- (事務局) 10年後のまちのイメージにあうものを考え、キーワードで再構成を行った。庁内でも議論をしたが、なかなか決める所まで至らなかった。3つの案を代表例として皆様に選定をしていただければと思う。
- (会長) 10年後の塩竈のイメージであるこの文章は良いと思う。
- (委員) 「しおがまっこが育む・・・」という所ですが、「しおがまっこが」という表現で良いのか。あるいは「しおがまっこを」になるのか。
- (委員) 「しおがまっこ」という言葉を日常で使うのか。
- (委員) 「浜っ子」というと全国的には横浜ということで認知されている。横浜の人たちが自分達で言っているの。
- (委員) 「しおがまっこ」は塩竈の地元の人達だけというふう限定して聞こえてしまう。これから先、若い人たちにたくさん塩竈に定住していただく時にこの言葉を使うのはいいかがか。
- (委員) 「しおがまっこが」という意味は、市民が皆で頑張るってやりましょうという事ではないのか。
- (委員) 「しおがまっこ」という言葉は日常茶飯事に使われる言葉ではないと思う。たくさん出てきた提案、意見の中からこの都市像を事務局で選んだ理由を知りたい。
- (事務局) たくさん出していただいた提案をキーワードで分類をし、再構成すると皆さんが共通に思っている言葉が浮かんできた。これにふさわしいものを検討したところ3つに絞られた。それらを本部会議

で一度精査し、皆様に提示した。出来たら3点の中から選んで頂きたいが、難しければこれをベースに何かの形で落ち着かせていただきたい。

- (委員) 大人も子供も親しみやすく、素朴で个性的で楽しそうな都市像だと感じる。都市像に用いる言葉はオーソドックスな言葉で良いのではないか。
- (委員) 都市像というものはインスピレーションである。皆で勝手な事を言い合いながらパッと出てくるものだと思う。コピーを作る時というのは理念も大切だが、言葉を選んでしまってその言葉に理念を近づけていくという作業をしていくのも良いと思う。漠然としているほうが都市像としては良い感じがする。
- (委員) シンプルに「歴史と文化 みなと 塩竈」、あるいは「食と祭、歴史と文化、みなとしおがま」、「食祭 港 文化 みなとしおがま」、「歴史と景観 食と祭 海辺の魅力あふれる 住みたいみなとまち」などのシンプルなのはどうか。
- (委員) 「笑顔がつむぐ 歴史と文化 笑顔がつどう みなとしおがま」はどうか。
- (委員) 「美味しさと笑顔がつどう みなとまち 塩竈」を押ししたい。
- (委員) 「美味しさと笑顔がつどう みなとまち 塩竈」の「笑顔」は、外から来たお客様も笑顔であり、同時にこのまちに住んでいる子供からお年寄りまで皆が笑顔で満足しながら生活しているのを表している。そのような人たちが集えるようなまちをイメージした。
- (委員) 「美味しさ」は食にも繋がり、「笑顔」は祭りにも繋がり、「みなとまち」自体が歴史と文化を表していると考えればいいのではないか。
- (会長) 皆さん全員が賛成というわけにはいかないので、「美味しさと笑顔がつどう みなとまち 塩竈」を都市像の第一候補としてはいかがか。
- (会長) 引き続いてまちづくりの基本姿勢(案)ですが、前回から修正が加えられていますがいかがか。
- (委員) 理念は姿勢に変わって良いものなのか。どこの市町村でも基本理念というのは作っており、「理念」と「姿勢」は違うものだと思う。難しくても分かってもらうように努力をすべきである。
- (事務局) 今回盛り込んだ文章が表わすものを考えると、一人ひとりがまちづくりに関わる基本姿勢だということで「基本姿勢」という言葉を使ったが、指摘のとおり「理念」という言葉が持つ重みを改めて考えたい。
- (会長) 「基本姿勢」を「基本理念」に直すということと、3項目にするということとで決定する。
- (会長) 引き続き将来人口のフレームについて、平成32年の目標を55,000人に設定をして努力をすることだったが、この目標設定についてはいかがでしょうか。
- (委員) 流出の抑制とともに、やはり新たな定住人口を創出(呼び込む)していかないとこのギャップは埋まりにくいと思う。定住人口創出の施策の実施をぜひお願いするとともに、計画書の文章にも記載して強調しておいた方がよいと思う。
- (事務局) ご指摘の通り、定住人口の創出についても盛り込んでいく。
- (委員) 人口フレームで4,000人増やすということは将来のインフラ整備に関わってくる。高齢化率の暫定の数字をどうするか。若年層を取り込むのであれば子供たちの保育、インフラ整備などをどう考えていくかということをしっかり念頭に置いて願います。
- (会長) では次に土地利用についてご指摘、ご意見を願います。
- (会長) 特にないようでしたら次に進みたいと思う。第3編の「夢と誇りを創るまち」、第2章の「豊かな心を創るまちづくり」ですが、「育む」を「創る」に直していますがこの点についてはいかがでしょうか。変えた理由はなぜでしょうか。
- (事務局) 第3編につきましては教育に関連するものなので、新たなものを創造して行くという視点から、「育む」という言葉を「創る」に変更した。また2章の部分も生涯学習、文化、芸術、スポーツ活動すべてを含めたものなので、このような活動を通してまちを創るという視点から変更した。
- (事務局) こちらから与えられる事を待つという姿勢からもうひとつ上の、新しい物を創りながら社会に参画していく、そういった意味合いを込めて「創る」という言葉を使わせていただいた。
- (委員) 「創る」という言葉はなかなか難しく、押し付けがましいような気がする。第3編第2章の「豊かな心を創るまちづくり」を「豊かな心が生まれるまちづくり」にしてはいかがか。
- (委員) 「豊かな心を培うまちづくり」というのはどうでしょうか。

- (会 長)「培う」について何か意見はありますか。なければ2章は「豊かな心を培う～」という表現に変えたいと思う。
- (委 員)第3編の第2章の中身に「芸術文化」の表現を入れてほしい。
- (会 長)「実現に向けた推進体制」の図についてはいかがでしょうか。
- (委 員)「市役所は市民と共に地域社会のあり方を考え、地域の資源をコーディネートして、地域に新しい価値を生み出す」という部分が少しこの図に盛り込まれるといいかと思う。むしろ市役所の役割を「様々な機関との調整を通じて発展の機会を創り出す」とした方が良いのでは。
- (会 長)「地域の資源をコーディネートして、地域に新しい価値を生み出す」のは市役所だけがやるものではなく市民も企業もやることだと思う。特に「他の行政機関とコーディネートしながら市の発展を促進する」などが市役所の役割としては重要で、これは民間では出来ない。この表現に変えたらいいのではないかというご指摘だった。
- (委 員)市役所の役割の「サービスを効率的かつ効果的に提供する」に「継続」という言葉を入れて欲しい。
- (委 員)個人・家庭の枠の中にある「全ての市民が」の「全て」が入って無くても市民の有志、主体性が感じられるのではないか。
- (委 員)「市民それぞれが日常生活の中で、まちづくりに参画する」というのはいかがでしょうか。
- (会 長)推進体制図の「全ての市民が・・・」を「それぞれの市民が」に訂正することとする。
- (委 員)基本理念の一つ目で「夢と希望をもって」という所がありますが、夢と希望の違いが分かりにくい。
- (委 員)「本市のまちづくりの主な課題」の一つとして「市民力の強化」が挙げられているが、行政力の強化を課題にして書いてもいいのではないか。
- (事務局)「市民力の強化」の文中に表現している。
- (会 長)「行政力の強化」という項目を一つ設けて、行財政の確立と同時に、もっと広い意味での市民協働を推進して行政改革を進めるという表現を文章に入れておいた方が良いと思う。

【基本計画について】

- (事務局)本市においても6月議会において「重要な計画の議決に関する条例」が可決され、基本計画が議決案件となった。現在、議会と基本計画の取り扱いについて協議をしているところである。状況によっては基本計画の審議を2～3回お願いすることも考えられるのでご理解いただきたい。
- (会 長)議会で決定された事なので対応せざるを得ない。この件につきましてはご了承いただきたいと思う。

【答申案について】

- (事務局)次回の審議会において作成した答申書を審議いただく予定であるが、今回は答申書の構成案についてご意見をいただきたい。
- (会 長)答申書の構成案について何か意見はありますか。
- (委 員)答申内容の「重点戦略」に対する考え方だが、それに相当するのは今日議論した基本構想のどの部分になるのか。
- (事務局)今後10ヶ年の大きな課題である、「定住人口の確保」、「交流人口の増加」、「各主体間の連携強化」を重点戦略として、横断的な取り組みによって解決したいと考えている。
- (委 員)定住人口の問題、交流・連携の問題などを計画の体系の中でどこに位置づけているのか見えなかった。この辺をもう少しはつきりさせるべき。
- (事務局)基本計画では、横断的に取り組むべき重点戦略の部分を記載していきたい。また、第1編、第2編、第3編の体系と重点戦略である「定住」、「交流」、「連携」の関わりがわかるように整理する。
- (委 員)「戦略」という言葉を計画の中に使うのはいかがか。
- (会 長)基本構想と基本計画について、基本的に了解を得られた。

7月3日(土)午前10時から公民館で基本構想(検討案)を議題として市民懇談会との意見交換会を行う予定である。さらに7月1日～7月15日までパブリックコメントを行いたいと思う。
 次回の審議会の予定ですが、7月29日(木)午後7時から、この場所を予定していますのでよろしくお願ひします。